

# 平成29年度 社会福祉法人下呂市社会福祉協議会事業計画

## <基本方針>

少子高齢化や過疎化が急速に進む下呂市において、多様化する福祉ニーズに迅速、的確に応え、「誰もが安心して地域で暮らし続けられる福祉のまちづくり」の推進役としての社会福祉協議会の役割が益々重要となっています。

そうした中、「社会福祉法の一部を改正する法律」が施行され、法人のガバナンス（内部統治）の強化、支出管理や、内部留保の明確化など法人の財務規律の確立、地域における公益的な取組を実施する責務の明文化が行われました。これを受けて本会の定款及び経理規程などの改正を行い、新しい時代に対応する組織基盤の整備が図られたところです。さらに、日常生活支援総合事業（新しい総合事業）や生活支援体制整備事業の開始にともない、生活支援コーディネーターの受託を行うとともに、第1号通所介護事業、第1号訪問介護事業など社協が実施しているデイサービス事業やホームヘルプサービス事業も新たな事業展開を求められる状況となっています。

また、今年度を始期とする「第3期下呂市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」が策定され、今後の下呂市の福祉のあり方について市民のみなさんに参加協力をいただきながら、これまで以上に地域福祉の大切さと、本会の目的や事業を広く認識していただき社会福祉協議会に対する支援と協力の輪を一層広げるための取り組みを強化します。

## I 地域福祉推進事業

本年度から5年間の活動指針となる「第3期下呂市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」が策定されました。第2期計画では、進捗状況を評価しながら着実に推進してきた活動の成果が表れつつあります。一方で目標設定が不十分であったなどの反省を踏まえ、第3期計画では活動プログラムごとの実施主体・協力団体を明確にすると共に、目標指標をできる限り数値化することとしました。第3期計画の確実な推進により、地域福祉の中核的組織である社会福祉協議会の使命達成に向けて努めていきます。

また、“地域ケアシステムの構築”に向け、下呂市においても新しい総合事業に移行され、本会においては生活支援体制整備事業の一部（生活支援コーディネーター配置）を新たに受託実施することとなります。時代の変化、地域ごとの状況、市民一人ひとりのニーズに沿った生活支援という視点から、住民参加型福祉サービスなど制度外サービスの充実に取り組む元年と位置付け、地域ぐるみで支え合える福祉のまちづくりの実現をめざします。

そして、3年目を迎える下呂市生活困窮者自立支援相談所運営事業については、2年間で蓄積した経験を踏まえ、市役所各課および関係機関とのネットワークを深め、福祉総合相談事業、生活福祉資金貸付事業、緊急援護資金貸付事業、福祉サービス利用援助事業など個別支援事業との整合性や連携強化に努めます。

## II 介護サービス事業

昨年度の介護報酬改定の内容は、報酬の大幅な引下げと利用者の減少により通所介護、訪問介護、居宅介護支援ともに前年実績を下回る結果となり、在宅重視という掛け声とは裏腹に大変厳しい内容となりました。更に今年度からは予防給付の事業対象者が新しい総合事業の対象へと移行することにもない事業経営の状況はより一層厳しいものになるざるを得ないと予測されます。こうした現実への早急な対応を視野に、「下呂市社会福祉協議会介護サービス事業経営方針」の見直しを行い、下呂市との指定管理契約の見直しを含むサービス事業の経営改善に早急に取り組み、地域の介護ニーズの変化にも柔軟に対応できる事業運営体制の強化を図ります。

又、「下呂市高齢者福祉計画」及び「第7期下呂市介護保険事業計画」の着実な推進のための下呂市への積極的働きかけを行うとともに、市民のみなさんにとってより安全で安心できるサービスの提供に努め、社協らしい継続的・安定的な在宅サービス事業の基盤整備を図ります。

## III 障がい福祉サービス事業

法律や制度の度重なる改正の中、障がいを持った方々の自立の支援を取り巻く状況もまだまだ厳しい状況です。下呂市において策定された「第2期下呂市障がい者福祉計画」及び「第4期下呂市障がい福祉計画」の着実な推進に積極的に参画し、障がいを持った方々の地域での自立の支援の取り組みを一層推進します。

また、障がいを持った方々の就労の場、憩いの場として運営している「下呂市障がい者就労支援センター（障がい者就労継続支援B型事業所）」や障がいを持った方々を対象とした「ホームヘルプサービス・デイサービス・移動支援などの事業」を充実させるとともに、「障がい者就労継続支援A型事業」や「障がい者就労移行支援事業」の実施の検討・地域での生活支援事業への取り組みの具体化など、多様なニーズに対応できるよう関係機関との連携協力を一層強化します。

## IV 下呂市からの受託事業

前述した、生活支援体制整備事業、生活困窮者自立支援相談所運営事業、福祉総合相談事業、介護予防地域支援事業、はもとより老人福祉センター事業、児童館運営事業等の受託事業については、下呂市と連携し一層の市民サービスの向上に努めます。

## V 社協機能の基盤強化

下呂市社会福祉協議会が引き続き市民に信頼され、必要とされる組織であるために、下呂市社協の理念・目的並びに社協の置かれている現状と課題を整理し、法人の経営目標と戦略を明確にし、役員体制整備を中心とした法人の経営体制の強化、事業・サービス内容の向上、財務体質の強化に取り組み、時代にあった組織づくりと人材育成を早急におこなうために各部署の役割と責任の明確化を図り、社会福祉法人としての社協機能の基盤強化を一層強力に推進します。